

生坂村有害鳥獣駆除対策協議会 要旨

1. 日 時 令和6年1月19日(金) 午前10時～

2. 場 所 村民会館 講堂

3. 出席者

藤澤泰彦(村長)、柳原史明(松本ハイランド農協明科支所営農生活課長)、藤森雅則(松本ハイランド農協生坂支所長)、石川君二(村猟友会長)、腰原隆(村農業委員会長)、瀧澤勉(県農業共済組合安曇野支所)、薄井健(松本広域森林組合筑北支所長)、山本吉人(村議会)、島幸恵(村議会)、瀧澤龍一(村区長会長)、松下文(安曇野警察署生坂村駐在所)、鈴木良一(松本地域振興局林務課)、牛越宏通(副村長)、中山茂也(振興課長)、松本隆(産業係長)、山本剛(建設係)、鈴木春香(産業係)

4. 開 会 副会長【腰原農業委員会長】

5. あいさつ 会長【藤澤村長】

6. 議 事

(1) 有害鳥獣の被害状況等について

説明事項

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カラス、ツキノワグマについて、令和5年度の出没・目撃情報と被害状況を報告。また、広域鳥獣防止柵等の整備状況、鳥獣被害防除機具設置事業補助金の内容と実績、村による狩猟免許の取得および更新に係る補助金について説明し、猟友会による有害鳥獣駆除の概要と現在までの捕獲実績を報告。

委員からの質問意見

Q. 生坂村鳥獣害防除機具設置事業補助金について、個人設置と複数人の設置の場合の補助率を一律にしてほしい。

A. 公平性を考えて、検討する。

(2) 今後の有害鳥獣対策について

説明事項

令和5年度の実施事業の説明

くくりわなを142基購入し、既に猟友会員へ配布をした。

令和6年度の予定事業の説明

広域鳥獣防止柵の維持管理や更新についての説明。また上生坂小舟地区においては耐用年数を過ぎた侵入防止柵の整備を検討している。ニホンジカ・イノシシの捕獲については引き続き猟友会を中心に実施。ニホンジカの捕獲頭数の変更に伴い、くくり罠を250基の要望を予定している。サルについては令和4年度に整備したGPS基地局を活用し、効率的

な追い払いを実施していく。

生坂村鳥獣被害防止計画の変更について

ニホンジカの捕獲頭数を 200 頭から 300 頭に変更、上生坂小舟地区の侵入防止柵の整備を追記

委員からの質問意見

Q. 鳥獣被害防止総合支援事業で設置した広域鳥獣防止柵について、維持管理はどのようにしているのか。

A. 修理等の維持管理は、地元で対応していただいている。過去に大規模な修繕が発生した時は、村で対応した。

(3) その他

説明事項

猟友会員・銃所持者が減少していることから、猟友会員の育成についてご意見をいただきたい。

委員からの質問意見

Q. 捕獲時の報奨金額を増額すれば、猟友会員の士気があがるのではないか。また、猟期終了の 2 月 15 日で締切り、3 月中に報奨金の支払いを完了して欲しい。

A. 検討する。

Q. 捕獲後の利用について、ジビエの物販コーナーを設置している道の駅があるので、いくさかの郷でもジビエコーナーを設置したらどうか。

A. 加工処理処施設の問題から難しい。

7. 閉 会 副会長【腰原農業委員会会長】